

## 岐阜県土木関係手数料徴収条例の改正による 建築士事務所登録簿登録手数料の改定について

平成 29 年 4 月 1 日以降の受付分から、以下のとおり手数料が変わりました。

	改定前	<u>改定後</u>
一級建築士事務所登録簿登録手数料	15,000 円	<u>17,000 円</u>
二級・木造建築士事務所登録簿登録手数料	10,000 円	<u>12,000 円</u>

- ・更新の申請は、登録有効期間満了日の 2 ヶ月前より一般社団法人岐阜県建築士事務所協会にて、受付しております。
- ・建築士法施行規則第 18 条の規定により「更新の登録を受けようとする者は、有効期間満了の前三十日までに登録申請書を提出しなければならない。」と規定されています。

### 【参考】

指定事務所登録機関である一般社団法人岐阜県建築士事務所協会により、建築士事務所登録証明手数料についても改定があり、平成 29 年 4 月 1 日以降の受付分から、以下のとおりとなります。

改定前	→	<u>改定後</u>
350 円		<u>500 円</u>